

いんぶく 林福イーハトーフ通信 (第3号)

林業関係と福祉関係の情報交換の通信で、第3号となりました。
是非、御一読ください。

発行 令和元年9月30日

「下刈」ってどんな作業なの？

前回の植林に続いて、今回は、下刈作業について紹介します。畑で作物の生育を妨げる雑草を取り除くように、林業でも植えられた苗木の成長を妨げる雑草木を除去します。この作業を「下刈（したがり）」と言います。



下刈作業中

【いつ行うの？】



下刈実施後

植林した苗木が他の雑草木よりも背が高く成長するまでの3～4か年間は、毎年、夏の時期に下刈作業を行います。

苗木と他の雑草木は、太陽光を奪い合います。そのため、人が介入して下刈を行わないと、せっかく植林した苗木は、雑草木の陰になったり、枯れてしまう場合もあります。

雑草木やササが茂りやすいところでは、年に2回ほど行う場合があります。

下刈作業は、主に刈払機を使って行われますが、雑草木の生い茂った夏場に行うため、大変な仕事です。

「つる切り」も併せて行う

苗木が雑草木よりも大きく成長し、下刈の必要性がなくなっても、クズ、フジなどのツルが幹に巻きついたり、植栽木に覆いかぶさったりするため、取り除く作業が必要です。この作業を「つる切り」と言います。ツルはナタで地際から切り、幹に食い込み始めたツルは、幹から剥ぎ取るようにします。



ツルに巻かれた苗木（中央）

【作業を楽にするために】

林業では、ケガや虫刺されを避けるために、夏でも長袖作業着の着用が基本となっていることから、夏の暑さ対策が最大の課題となっています。この解決策として空調服の活躍が期待されています。空調服は、作業服に外気を取り入れるファンが着いており、作業中でも涼しさを感じられます。



空調服を着用した下刈作業

下刈作業の紹介でしたが、いかがでしたでしょうか。
続きまして、福祉関係のお知らせです。

【問合せ先】
盛岡広域振興局林務部
電話：019-629-6613 Fax：019-629-6624

福祉の窓

林業の皆様に福祉の制度や取り組みをお伝えするコーナー
今回は、「障害者就業・生活支援センター」についてご紹介し
ます。

「障害者就業・生活支援センター」について

「就業」と「生活」の中に「・」があるので、通称「ナカポツ」とよく呼ばれます。
「生活と仕事で悩みはあるが、どこに相談すれば良いのか分からない」という障害のある方、
「障害者雇用をすすめたいが、どこに相談したら良いのか」「障害のある方の障害特性に応じた関わり方について助言が欲しい」という雇用主の方などに相談していただければ、今後のことについて一緒に考える機関です。

センターの特徴として、障害者の生活面の指導に関しても専門の職員がいることから、よりきめ細かな相談に応じることができます。

また、各地に出向いて相談を受ける移動相談会も開催しています。

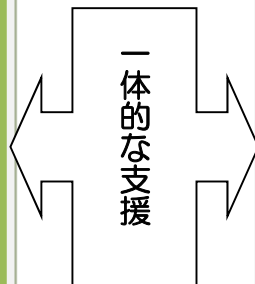
盛岡市内にある「盛岡広域障害者就業・生活支援センター^{マイム}My夢」をご紹介します。

業務の内容等



〈就労支援〉

- 就職に向けた準備支援
職業準備訓練
職場実習のあっせん
- 求職活動支援
- 職場定着支援
- 事業所に対する障がい者の障害特性を踏まえた、雇用管理に関する助言
- 関係機関との連絡調整



〈生活支援〉

- 生活習慣の形成、健康管理、金銭管理などの日常生活の自己管理に関する助言
- 住居、年金、余暇活動、福祉サービスの利用など地域生活、生活設計に関する助言
- 日常生活支援
- 関係機関との連絡調整

◎支援の詳細や相談については下記にご連絡ください。

名称	盛岡広域障害者就業・生活支援センター My夢
所在地	〒020-0015 岩手県盛岡市本町通り3丁目19番1号 (岩手県福祉総合相談センター2階)
受付時間	午前9時～午後4時(月曜日～金曜日)土・日・祝日は休み
相談窓口	電話番号：019-605-8822/ファックス番号：019-605-8823



ナカポツセンターは、障害者の自立・安定した職業生活の実現を目指し、厚生労働省が設置し、社会福祉法人などが運営している公的機関です。相談は無料で受けられます。林業分野での雇用を考えている方、雇用主の方にも知っておいていただきたいと思ひます。

次回は、11月の発行を予定しています。

【問合せ先】
盛岡広域振興局保健福祉環境部福祉課
電話：019-629-6576 Fax：019-629-6579